

○ 安全・安心で住みやすいまちづくり

(3) 自治体DXの推進

(デジタル庁・総務省、関係各省庁)

【本市の提案・要望】

- 地域の特性を生かしたDXを推進するための継続的な財政支援
- 自治体システム標準化実現に向けた、移行期限の柔軟な対応、政令指定都市に対応した標準仕様整備、補助上限額・対象事業の拡充

【現状・課題】

(地域の特性を生かしたDXを推進するための継続的な財政支援)

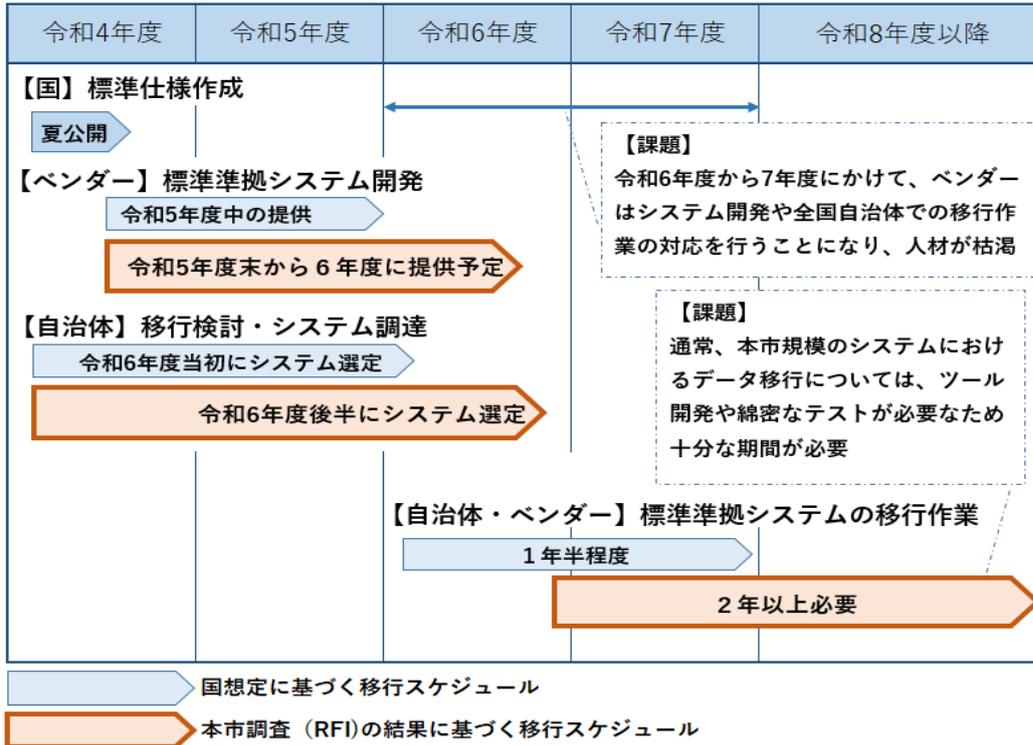
- 本市では、データとデジタル技術を活用し、市民ニーズをくみとり、豊かで持続的な成長・発展する大阪市を実現するため、令和4年度にDXを推進するための基本計画となる「大阪市DX戦略」を策定し、令和5年度から本格的に事業を実施していくこととしている。
- 国が策定した自治体DX推進計画（令和2年12月25日策定）においても、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を示しているが、DXの推進は少子高齢化の進展や、近い将来に想定される労働力不足等の課題解決に向けて社会全体で長期的に取り組むべきものであり、一律ではなく地域の特性に応じた国からの支援が不可欠であるため、国による継続的な財政支援が必要である。

(自治体システム標準化実現に向けた、移行期限の柔軟な対応、政令指定都市に対応した標準仕様整備、補助上限額・対象事業の拡充)

- 自治体DX推進計画における重点取組事項である自治体システムの標準化については、本市規模の自治体の移行作業には開発やテストなど他都市に比べて相当な時間が必要となり、令和7年度末までに作業期間が不足することが見込まれる。また、全国自治体が一斉に移行することによりベンダーが対応できない点も予測される。自治体システム標準化について、本市が標準化対応に必要な移行作業を行い、かつ複数のベンダーが参画し対応できるよう、十分な標準化移行期間を設定するなど移行期限について柔軟な対応が必要である。
- 国が定める各標準仕様書については、政令に基づく業務が簡素な記載に留まり、仕様の詳細が不明である。また、本市行政サービスを維持するための大規模自治体ゆへの効率化機能が標準仕様に反映されないことにより、行政運営の効率性が大きく損なわれ業務の停滞を招く恐れがある。そのため、政令市業務を十分考慮した標準仕様書を策定する必要がある。
- 大都市のシステムは、機能やデータ量などが大規模のため移行には多大な経費が必要であり、また、補助対象事業が標準化対象業務の移行に限定されており、一体的に稼働している標準化対象外業務の対応が補助対象外事業とされているため、自治体の実態に合わせた、デジタル基盤改革支援補助金の補助上限額及び補助対象事業の拡充が必要である。

担当：デジタル統括室、関係各局

【移行期限の課題】



【本市における補助金の上限額と申請状況について】

I 計画立案フェーズ	
推進体制の立ち上げ	
現行システムの概要調査	
標準仕様との比較分析	
移行計画作成	
II システム選定	
ベンダーに対する情報提供依頼 (RFI)の実施 等 (RFI) 資料の作成	
予算要求	
ベンダー提案依頼 (RFP)、ベンダー選定・決定	
契約・詳細スケジュール確定	
特定個人情報保護評価 (PIA)	
III 移行フェーズ	
システム移行時の敷設	
データ移行	
テスト・研修	
次期システムに合わせた既存環境の敷設変更	
条例・規則等改正	

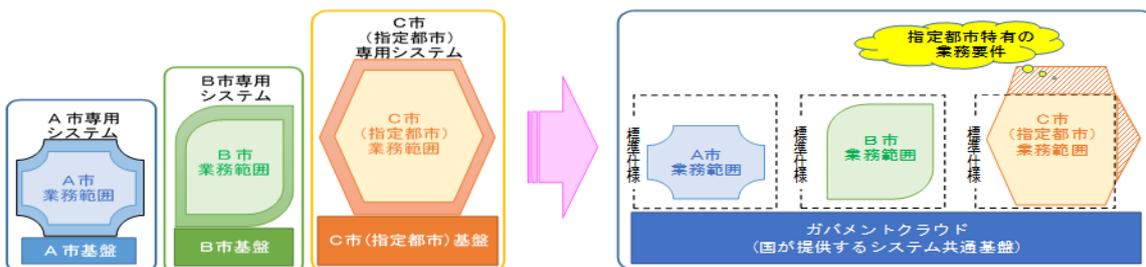
本市の上限額	約18.6億円
本市の申請状況	令和3・4年度分約 11.8億円 (交付決定済 上限額の60%以上)

補助金課題① (上限額の拡充)
国が示す手順におけるI計画立案フェーズですでに上記の状況である

【標準仕様と業務範囲並びに補助対象事業について】

現状
各地方公共団体の業務に合わせてシステムを個別に構築
→システムの進捗管理や制度改正対応の負担が大きい。

システム標準化の対応後
ガバメントクラウド上で、標準準拠システムを利用



補助金課題② (対象事業の拡充：斜線部分) 標準化対象外業務のシステムの整備に関する経費が補助金の対象外